

令和5年第1回下関市議会定例会

市長施政方針

令和5年度市長施政方針

本日ここに、令和5年度当初予算案をはじめとして、諸議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営に臨む所信の一端を申し上げるとともに、その概要についてご説明いたします。

また、議員各位におかれましては、厳しい選挙戦を勝ち抜かれ、多くの市民の皆様の支持を得て当選されましたことを、心からお祝い申し上げます。

さて、令和4年度を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症との戦いは3年目に入り、感染拡大の波を乗り越えながら、日常を取り戻すために模索を続けた1年でありました。また、ウクライナ情勢等による物価高騰も加わり、市民の皆様にとっては不安の種が増えた形となりましたが、甲子園での下関国際高等学校の大活躍や3年ぶりの下関三大祭り開催など、明るいニュースも生まれ、希望の光が見え始めた年でもあったと感じています。

コロナについては、国において、感染症法上の位置づけを「5類」に引き下げる決定がなされ、マスクの必要のない日常生活が戻る日も近いと期待していますが、一方で、ウクライナ情勢は先行きが見通せない中、物価の安定はまだ時間を要するものと思われまます。

そのような中で、国の動向に目を向けてみますと、政府は骨太の方針2022において、新しい資本主義に向けた重点投資分野として「スタートアップ」や「デジタルトランスフォーメーション」を掲げており、本市においても、国と歩調をあわせて創業を支援していくとともに、デジタル技術による様々な課題の解決を図り、生活の利便性を向上させてまいりたいと考えています。

また、令和5年4月には、こども家庭庁が創設され、子どもに関する取組・政策を社会の真ん中に据える「こどもまんなか社会」の実現に向けて、子育て支援を最も有効な未来への投資として動き出しており、本市におい

でも子育て世帯に寄り添った施策に注力し、市民の皆様が安心して子どもを産み、育てることができるまちづくりに全力投球で臨んでまいります。

これらの考え方を基軸とし、市政運営におきましては、市長就任以来一貫した『希望の街・下関 改革への挑戦』という私の基本姿勢のもと、「未来へと躍進する街」「力強く躍動する街」「安全・安心の街」「改革に挑む街」の4つの視点を柱に据え、強い志を持って、各種施策の展開を図ります。

その中でも、子育て支援については、令和5年度の最重要施策としてギアを1段上げて強力で推進していく所存です。

それでは、令和5年度当初予算に掲げております諸施策の概要について、まずは、特に力を入れて取り組む

「For Kids For Future ～今と未来をつむぐ子育て支援～」
をご説明させていただきます。

子育てに奮闘している保護者の方に向けて、妊娠期から出産、未就学児、義務教育課程である小中学生、そして高校生も加え、子育てにおけるライフステージに沿って経済的負担の軽減や伴走型相談支援、市民目線でのきめ細やかなサービスの提供など強力でサポートしてまいります。

主な取組として、1つ目は「子ども医療費の無償化」です。

子どもを養育している保護者が安心して子育てができるように、令和5年10月から、小中学生に係る医療費の自己負担分について全額を助成します。これによって、乳幼児から小中学生に係る医療費の自己負担はゼロとなります。また、これに加え、高校生等に対し入院に係る医療費の自己負担分についても全額の助成を開始します。

2つ目は「給食費の負担軽減」です。

物価高騰を踏まえ、令和4年度においては子育て世帯の生活支援として、給食費の負担を半額に引き下げました。令和5年度においても引き続き物

価高騰が見込まれ、安定した給食の提供を行うためには、給食費の値上げをせざるを得ない状況ですが、市が半額以上支援することにより、保護者の方の負担軽減を図り、強力にバックアップします。

3つ目は、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して相談に応じる「伴走型相談支援」です。

特に0歳から2歳の低年齢の子育て家庭に焦点を当て、様々なニーズに即した支援につながるよう、相談支援の充実化を図るとともに、出産・子育て応援ギフトによる経済的支援を一体的に行います。

また、子育て家庭や子どもたちの支援として、子育てに不安を抱える家庭へのさらなるきめ細やかな家事・育児支援を行うとともに、様々な境遇に置かれている子どもたちについても健やかに成長できるよう、子どもの居場所を提供する取組に対し支援を拡充します。

4つ目は、デジタル技術を活用した「市民目線でのきめ細やかなサービスの提供」です。

産前産後並びに子育て奮闘中の方を支えるサービスとして、専門的研修を受けたタクシードライバーが妊婦を自宅から病院まで移送するサービスを創設します。また、スマートフォン等で病児保育の利用予約ができるサービスや、母子健康手帳の電子アプリを導入し、妊娠期から出産・子育て期までの成長を利用者が記録管理でき、また両親学級などのオンライン予約ができるサービスを提供するなど、ライフステージに応じた切れ目のないサポートを行います。

以上、令和5年度の最重要施策についてご説明いたしました。

続きまして、その他の主要な施策について、市政運営における4つの柱に沿ってご説明申し上げます。

第1は、「未来へと躍進する街」です。

本市の未来を担う子どもたちの育成支援や教育の充実を図るとともに、本市への移住・定住、起業等、挑戦する若者をしっかり支え、まちづくりの根幹である「人づくり」に取り組みます。

また、市民の皆様が生活しやすい良好な都市基盤の整備を推進するとともに、スマートシティの実現を目指し、生活機能の高度化を図るなど、人口減少社会の中でも、持続可能な生活環境基盤の強化に全力で取り組みます。

まず、子どもたちの育成支援については、深刻な課題である保育士の確保に向けて、これまで取り組んできた市内の私立保育所等に対する支援として、新規に就労する保育士の方への就労支援金や年度途中の入所に対応できるよう、あらかじめ確保した保育士の人件費の一部を支援する制度を継続します。また、新たに保育士の負担軽減を図るため、保育士をサポートする保育補助者の雇用に要する経費についても支援するなど制度を拡充し、保育士の確保・定着の強化を図ります。

保育の受け皿不足の対策としては、私立保育所等に施設整備の支援を行うとともに、待機児童が多く発生している川中・勝山区域において、新たに地域型保育事業を実施することで、待機児童の解消を図ります。

また、保育環境の充実に向けては、乳幼児の安全・安心確保のため、私立保育所等が実施する多岐にわたる安全対策についての支援を開始します。

学校教育については、全小中学校へ配備したタブレット端末等を活用し、モデル中学校においてプログラミング教育の推進を図ります。また、電子図書館を導入し、小中学校の全児童生徒が学校や自宅等で気軽に本に触れることができる環境を整備します。

内日地区における小中一貫教育校については、令和6年4月の開校に向けて環境整備を行い、新しい学校づくりを進めます。

老朽化が進んでいる学校については、校舎等の大規模改修や予防保全をはじめ、トイレ快適化など安全・安心な教育環境の改善を計画的に進めま

す。

下関商業高等学校については、管理棟の外壁改修を行うとともに、トイレのバリアフリー化や洋式化等を図り、良質な教育環境を整備します。

下関市立大学の総合大学化については「データサイエンス学部（仮称）」は令和6年4月の、「看護学部（仮称）」については令和7年4月の学部開設を目指し、新校舎の建設に着手するとともに、大学構内にプロムナードを整備するなど、新学部に入学生を受け入れる環境整備を進め、大学の魅力向上を図ります。

移住促進については、近年、リモートワークや多拠点居住など多様な生活スタイルの変容により、地方への移住の関心が高まっています。これを追い風に、移住相談窓口など、これまでの取組に加え、多くの移住希望者が存在する東京圏をターゲットに移住セミナーを開催するなど積極的かつ能動的に接触を図り、本市への移住機会を創出します。また、本市への移住牽引者として期待する地域おこし協力隊の増員を図り、移住希望者と接する機会を増やし、関係性を築きます。

若者の地元就職については、本市の子どもたちや若者が地元企業の魅力を体験できる機会として「しものせき未来創造 job フェア」を引き続き開催します。

あわせて、奨学金返還支援制度の利用促進や学生の就職活動の早期化に対応できる支援の展開を図るほか、「しものせき job net」アプリを活用し、就活情報を積極的に発信します。

次に、持続可能な生活環境基盤の強化について、住環境の改善を図り、良好な都市基盤の整備を進めます。

まず、竹崎町四丁目地区においては、まちなか居住を促し、周辺に賑わいをもたらす優良建築物や敷地の環境整備を行う民間事業者を、引き続き支援します。

また、日和山公園周辺地区と入江町周辺地区では、老朽建築物が密集する斜面地の良好な住環境の形成を目指し、土地区画整理や道路周辺整備の

調査、検討を引き続き進めます。

小月駅周辺については、下小月バイパスや市道の道路整備にあわせて、このエリアにふさわしい土地利用の基本構想を策定します。

公共交通については、コロナ禍の影響により利用者の生活意識・行動が大きく変化したことを踏まえ、持続可能な公共交通体系の再構築を図ります。また、JR山陰本線の維持・確保に向けて、沿線自治体が一体となった協議会を設置し、利用促進につながる取組を推進します。

市営住宅については、安全で良質な団地への再生を進めるため、建替・改善事業の推進を図ります。令和5年度は、下関駅周辺地区に位置する市営住宅について、建替事業着手に向けた検討、及び入居されている方との調整を、引き続き行います。

地球温暖化対策については、令和3年5月に宣言した「ゼロカーボンシティしものせき」の実現に向けて、2050年の脱炭素社会を見据えた、再生可能エネルギー導入に関する本市の目標を定めるとともに、家庭部門から排出される温室効果ガスを削減するため、創エネ・省エネ・蓄エネ機器の導入に対して引き続き支援を行い、地球にやさしい市民活動の推進を図ります。

次に、スマートシティの推進については、スマートシティ推進協議会を中心に、デジタル技術を活用し、行政や民間事業者が持つ各種データやサービスをつなげ、地域ポータルサイト「しもまちプラス」を通して、市民の皆様に高質なサービスを順次提供し、市民生活の質の向上を図ります。

また、あわせて、デジタル人材の育成、並びにデジタルデバイド対策を講じ、デジタル社会への理解力や適応力、技術力の底上げを図り、新しいビジネスの創出や有能な人材の育成確保など、地域力の強化を目指します。

(その他の主要な事業)

子どもの養育に不安があり、支援が必要な家庭に対し、家庭訪問等を通じて子育て用品を配布することで、養育に関する悩みを引き出すとともに信頼関係の構築を図ります。

市立中学校における運動部活動の学校単位から地域単位への移行に向けて、総合型地域スポーツクラブ等による実証事業を行い、課題を明確にすることで、子どもたちがスポーツに親しむことができる環境整備につなげます。

ふるさと下関への定住意識を高めるため、若者世代の独身男女に出会い・教育・相談の場を提供する民間事業者を引き続き支援し、加えて、まちづくり協議会が主体的に取り組む婚活事業についても応援します。

市営住宅の白雲台団地については、安全で良質な団地への再生に向けて、1期目に続き、PFI手法により2期目の建替事業を進めます。

第2は、「力強く躍動する街」です。

活力あるまちを創造するためには、地域経済の活性化及び産業力の強化を図ることが不可欠です。このため、地元中小企業をはじめ、農林水産業においても、就業機会や担い手の確保、働く意欲の高揚を促す良質な労働環境の整備や人材育成等、生産性の向上を図るとともに、全国に向けた実効性の高い販売戦略や関係人口の創出・拡大を推進し、産業力を高めます。

また、未来を担う若者への投資として、本市の貴重な地域資源の一つである海峡エリアにおいて、ウォーターフロントの開発や火の山地区の再編整備等を推進し、将来に受け継がれる賑わいの創出に取り組みます。

創業を希望する方へのスタートアップ支援については、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した補助をはじめ、創業支援カフェKARASTA.（カラスト）において、支援プログラムを通じた創業希望者の発掘、育成を行うほか、出店先を検討する際の空き店舗とのマッチングや各種セミナーの開催等、ワンストップ窓口として、創業へのチャレンジを後押しできるよう、きめ細やかな支援を行います。

商工業の振興については、新たに商店街等において、来街者の消費動向や需要変化に応じた商店街の実現に向けて取り組む実証事業を支援します。

加えて、ウィズコロナの進展にともない開業需要の増加が見込まれることから、空き家・空き店舗の利活用に係る補助金を統合し対象者を拡充す

るとともに、窓口を分かりやすくすることで利用者の利便性を高め、円滑な事業展開を強力にバックアップします。

また、地域資源を活用した新商品・新サービスの開発から販路開拓に至るまで、一貫したサポートを行うとともに、優れた技術、製品を有する企業に対しては、伴走型の販路拡大や製品開発の支援を引き続き行うことで、本市経済をリードする企業へと育成を図ります。

さらに、本市の産品ブランドを結束し、地域ブランドとして再構築することで産品の認知度向上や競争力の強化、販路拡大を図ります。

企業誘致については、雇用の創出を図り、人口流出を抑制するため、積極的な誘致活動に取り組みます。特に、市立大学に新設する「データサイエンス学部（仮称）」で学ぶ人材の市域内循環や定着が期待されること、さらにスマートシティ推進による新たなビジネスの創出を図ることを踏まえ、若者世代にニーズの高い都市部のICT企業を中心としたサテライトオフィスの誘致に取り組みます。

港湾の振興については、長州出島のクルーズターミナル供用後の寄港促進を図るため、寄港に係る費用の支援制度を新たに設けるとともに、釣り文化振興モデル港であることを活かし、釣りイベント等を通じて、市内外に向けて長州出島の知名度向上を図ります。

農業の振興については、就農希望者に対して、相談から定着に至るまでの一貫したサポートや経営開始時に必要な機械整備の支援を行うほか、中山間地域の農業を支える営農組織に対して共同利用機械の導入支援を行うなど、新たな担い手の育成・確保を進めます。

さらに、移住就農者の受け入れや、利用されなくなった農地での農業生産に取り組む農業法人に対して事業促進に向けた支援を開始します。また、農業従事者の負担軽減や経営面積の拡大を図るため、効率的な農業生産活動に資する農業用ドローンなどスマート農機の導入に向けた支援を行います。

有害鳥獣については、引き続き捕獲と防護の両面からの対策を徹底し、

特に、生息域が拡大し続けるシカに対して重点的に捕獲対策を実施します。

水産業の振興については、漁業の担い手不足に対応するため、漁業就業希望者の本市への移住・定住経費を支援するとともに、研修から就業・定着に至るまでの一貫したサポートを行います。

捕鯨の推進については、捕鯨母船の母港化を促進するため、今後も引き続き、母船建造費の支援や係留に必要な設備の整備を行います。また、船舶関連産業をはじめ、飲食業や観光業など、鯨を取り巻く多くの産業の活性化につなげるため、鯨料理の普及や鯨の消費拡大の取組をより一層強化し、鯨を食べる習慣の定着を図ります。さらに、新たな捕鯨母船の名称を全国にPRし、「くじらの街下関」の推進、浸透を図ります。

深坂自然の森については、令和4年度に整備したキャンプサイトの大型化や駐車場の拡張に続き、キャンプ場内のトイレの洋式化を行うなど、さらなるサービスの向上を図ります。

観光の振興については、新たな取組として、多言語観光案内システムなどを構築し、外国人観光客の満足度を高めるとともに、市内飲食店等が参加する誘客促進キャンペーン「テイスト・オブ・下関推進事業」を実施し、本市の食文化をPRすることで、「食の宝庫下関」のさらなる認知度の向上を図り、本市への誘客促進、及び地域ブランド化につなげます。

さらに、子育て世代をターゲットに、子どもから大人まで絶大な人気を誇る「すみっこぐらし」とのコラボレーションによる全国に向けた情報発信プロモーションを展開し、交流人口の拡大を目指します。

海響館については、既存施設や設備の更新のほか、新たにアシカの展示施設を設けるなど、将来に向けて安定した入館者の確保を図るため、大規模改修工事を実施します。

また、オーヴィジョンスタジアム下関のスコアボードを改修するなど、スポーツ施設の充実を図ります。あわせて、横浜DeNAベイスターズの将来的な一軍公式戦開催の実現に向けた機運の醸成を図るため、ファーム公式戦を開催します。

ボートレース事業については、令和5年度は主要レースとして「プレミアムG I ヤングダービー」や「G I 開設69周年記念競帝王決定戦」に加え、平成18年以来となる特別競走を開催し、公益の増進と市財政への貢献が図れるよう収益の確保に努めます。また、老朽化が進む施設全体のリニューアルにも取り組みます。

唐戸から岬之町にかけてのウォーターフロントについては、「あるかぽーと・唐戸エリアマスタープラン」に基づき、市民が誇れる「日本を代表するウォーターフロントシティ」を目指した開発を強力に推進します。

今後、官・民間わず多数の事業が同時に進行していくことを見据えて、一体的かつ横断的に進めるため、官と民とが密接に連携して、ともに事業を推進していく体制を構築します。その上で、令和5年度における市の事業としては、海峡に面した魅力的な空間を創出するプロムナードの検討を行うほか、岬之町地区の開発に向けて、導入すべき機能や必要な整備事項、事業スキームの検討を進めます。また、ウォーターフロントから市街地への回遊性を向上させるため、下関駅との間を結ぶ先進的なモビリティの実証事業を行うとともに、周辺の市道の整備も進め、「乗っても歩いても楽しいまち」を目指します。

火の山地区については、火の山全体の再整備計画「光の山プロジェクト」に基づき、魅力を最大限に活かして、観光客や市民の皆様が年間を通じて訪れることができるスポットとして計画的に整備を進めます。令和5年度においては、展望デッキをはじめ、山頂アスレチックや山麓キャンプ場の整備に係る実施設計を行うとともに、老朽化したロープウェイの替わりとなる新しい移動施設の整備に向けた調査に着手します。

また、唐戸地区をはじめとする中心市街地において、「あるかぽーと地区」や「火の山地区」の将来開発計画を反映し、渋滞緩和を目的とした交通円滑化対策の検討を進めます。

下関駅から唐戸地区にかけては、まちなかウォークブル推進事業により、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の創出に向けた歩道の整備を行う

とともに、オーヴィジョン海峽ゆめ広場の芝生化に着手し、あわせて Park-PFI の導入など、利用者向けサービスの充実に向けた検討を進め、観光客や市民の皆様の回遊性の向上を図ります。

また、赤間神宮や日清講和記念館、さらに開通50周年を迎える関門橋のライトアップをリニューアルすることで、新たな夜間景観を創出します。

次に、旧豊浦郡4町の再生を本格始動します。

各地区においては、特色や魅力を最大限に引き出し、持続可能なまちづくりを目指しており、令和元年度にスタートを切った豊田地区に続いて、3地区においても、いよいよ令和5年度から各種事業に着手し、地区の再生を加速します。

菊川地区では、「菊川おもてなしプロジェクト」として、スポーツ合宿等の誘致を行い、地区外からの誘客を図るとともに、これら来訪者へのおもてなしとして、地域資源を活用した商品開発や、周遊スタンプラリー等を実施することで交流人口の拡大につなげます。

豊田地区では、アウトドアブームにより利用客が増加している豊田湖畔公園において、令和4年度に実施したアスレチック遊具の整備に続き、利用客のニーズに応え、Wi-Fi環境整備を行い、オンライン研修をはじめ、リモートワークやスタケーション等、新たな利用者の掘り起こしにつなげます。

豊浦地区では、「癒やしの小旅行」を可能にするまちづくりを目指し、地域資源を活用した独自コンテンツの構築や、デジタル技術を活用したPRを展開するとともに、川棚温泉街の景観向上やリフレッシュパーク豊浦の交流人口拡大に資する施設整備の設計を行います。

豊北地区では、滝部エリアにおいて、エリアマネジメント専門家とともに、地域住民が一体となって、人がつながる新たな居場所として、空き家や広場等のリノベーションを行い、移住・定住の促進を図ります。

(その他の主要な事業)

貿易の振興については、下関地域商社を通じて、コロナ収束後の海外での販路開拓に向けた市内中小企業の海外事業展開を引き続き支援します。

下関駅前人工地盤のエキマチ広場において、日常的な賑わいを創出するため、くつろぎの空間や交流拠点を形成して通行者や周辺住民の滞留性を高める実証事業を実施します。

本市が誇る新鮮で素敵な食材を使ったスペシャルな料理を堪能できる「しものせき海響グルメフェス」を引き続き開催し、「食のまち下関」の定着と市内経済の活性化を図ります。

豊田農業公園みのりの丘の圃場の一部を活用して、関係機関と連携して学校給食用の野菜の展示研修栽培を行い、新たな生産者を掘り起こし、市内産の学校給食食材の生産拡大や不作付け農地の解消、農業者の所得向上へつなげます。

林業については、森林環境譲与税を活用し、民有林の適切な管理を推進する森林経営管理システムの構築を図るとともに、林業担い手研修の開催をはじめ、装備品や資格取得経費の支援を行い、新規就業者の確保に努めます。あわせて、下関産木材のブランド化と活用促進を図ります。

観光の振興については、新たなライフスタイルであるワーケーションの推進を図るとともに、本市の豊かな自然や文化等を活用した体験型観光に取り組む事業者を育成支援します。また、広域観光の振興として、本市と長門市・美祢市の3市が連携し、それぞれの地域資源を活用したアウトドアツーリズムを推進します。

土井ヶ浜遺跡の発掘調査70周年、並びに土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム開館30周年を記念して、企画展を開催するほか、学術的なシンポジウムや、歴史遺産を活用した地域づくりをテーマとしたフォーラムを行います。

本市の幕末維新史研究に欠くことのできない三吉家資料の公有化を行い、坂本龍馬関連資料の収蔵数日本一を維持します。

第3は、「安全・安心の街」です。

誰もが豊かで幸せな生活を送ることができるよう、保健・医療・福祉の

充実、及び都市インフラや公共施設の強靱化等、防災・減災対策の強化を図り、市民の皆様が安全で安心できる生活環境の整備に取り組みます。そして市民活動による地域コミュニティづくりを強力に支援することで、人と人がお互いに助け合い、支え合う、温もりのある優しいまちづくりを実現します。

健康づくりについては、市民の皆様が気軽に健康づくりに参加できるよう、産官学による連携の在り方の検討や、下関版健康アプリの基本設計を行います。

地域医療構想については、国の重点支援区域に選定されたことを踏まえ、引き続き地域の医療機関等関係者による協議を進めるとともに、市民病院の医療機能分析等を行うなど、持続可能で良質な医療提供体制の確保に向けて取り組みます。

動物愛護については、殺処分対象となっている犬猫を動物愛護団体に譲渡するための補助制度を創設し、殺処分ゼロの実現に向けて大きく舵を切ります。

地域福祉の充実については、下関市社会福祉センターと、下関市身体障害者福祉センターの機能を集約し、災害ボランティアセンターの機能も兼ね備えた新しい社会福祉センターを、令和6年度の供用開始を目指して、下関市社会福祉協議会と協働で整備を進めます。

高齢者福祉については、介護人材の確保と定着を図るため、市内の介護サービス事業所に介護職として就職する方への就労定着支援金を拡充し、新卒に加え、転職・復職も対象とするとともに、介護サービス事業所が業務改善や効率化を行う経費への支援や、小中高校生に介護の仕事のやりがいや魅力を伝える出前講座を行います。

公共施設の強靱化については、リサイクルプラザや奥山工場180t炉の延命化を図るため、長寿命化総合計画に基づき、基幹的設備の改良を進めます。

また、老朽化した東行庵の公衆トイレについては、高杉晋作ゆかりの地

であることから、27歳以下の若者を対象としたコンペにより選定されたデザインをもとに建替整備を行います。

道路の安全対策については、通学路の路面標示、カラー舗装等が消えた箇所の復旧を行い、安全で安心な通学路の確保を図るとともに、橋りょうの長寿命化や、老朽化した道路施設等の重点改修などを計画的かつ着実に実施し、安全・安心で快適な環境づくりを進めます。

また、局地的大雨により、道路が冠水し、車両が立ち往生する危険なアンダーパスについて、センサー感知による緊急遮断施設を設置することで、被害を未然に防止します。

消防・救急については、施設の改修や車両の更新、救急救命士の養成を行うなど、体制の充実を図り、市民の皆様の安全で安心できる暮らしを守ります。

また、現在美祢市と共同で行っている119番の受報や指令業務について、新たに長門市を加えた3市で行うため、指令システムの整備に向けた準備を進めます。

次に、地域コミュニティの活性化については、地域コミュニティの新たな拠点として、新総合体育館、安岡地区複合施設の整備を進めます。

新総合体育館については、本市スポーツ振興の中心となり、県内最大級のメインアリーナや防災拠点の機能も兼ね備えた施設として、令和6年8月の供用開始を目指して、引き続き建設工事を行います。

安岡地区複合施設については、コミュニティ施設、支所、園芸センターの機能に加え、図書館を新設し、緑あふれ、人々が集い、ふれあう空間として、再編整備を引き続き行うとともに、周辺には、民間住宅や保育所を整備するなど、官民連携で事業を進めます。

(その他の主要な事業)

市民の皆様が安全な消費生活を送ることができるよう、消費者安全確保の啓発活動や情報提供、消費者教育を継続して行うとともに、関係機関等とのさらなる連携強化を図

り、適切な消費生活相談に努めます。

人権意識の高揚については、人権に関する講座や研修会、人権フェスティバルの開催など、様々な機会において人権教育及び人権啓発活動を実施し、一人ひとりの人権が尊重される心豊かな地域社会の実現を目指します。

男女共同参画の推進については、「第4次下関市男女共同参画基本計画」に基づき、市民の皆様や各関係団体、事業所等と連携し、意識啓発事業を実施するとともに、市の施策・方針決定過程への女性の参画を促進するなど、男女が対等なパートナーとして能力を活かし活躍できる、男女共同参画社会の実現を目指します。

高齢者福祉については、後期高齢者に対する保健事業と、介護保険の地域支援事業を一体的に行うことで、身体的機能や認知機能の低下が見られる高齢者を適切な医療や介護サービスにつなげ、生活習慣病の発症や重症化の予防、生活機能の改善により、健康寿命の延伸を図ります。

障害者施設については、緊急一時的な短期入所ができる施設の整備に対して支援します。

介護施設については、「第8期介護保険事業計画」に基づく施設の整備や開設準備に対する支援を行い、介護サービスの充実を図ります。

防犯対策については、自治会が設置するLED防犯灯への支援を拡充し、市民の皆様が安全な暮らしを支えます。

下関市防災情報システムによる、従来の伝達手段である防災行政無線や防災メール、緊急速報メール等に加え、フェイスブック等のSNSや電話、FAXによる防災情報の提供を行うとともに、防災メールを多言語対応にするなど、多くの市民の皆様が迅速・的確に伝わるよう伝達体制の強化を図ります。

「下関市多文化共生・国際交流推進計画」に基づき、防災訓練を通じて地域の日本人と外国人が交流する機会を提供し、「顔の見える関係づくり」の構築に向けて取り組みます。

消防団については、消防機庫の改築や、消防車両等の更新を行うとともに、防火衣をはじめとした安全装備品を配備するなど、地域消防力の向上を図ります。

大規模盛土造成地の防災対策については、各造成地における安全性を把握するため、

居住誘導区域外における造成地の変動予測調査等を行います。

利用ニーズが高く、避難所としての機能を有する勤労福祉会館について、耐震補強、及び空調設備の更新を行うなど、施設の環境改善を進めます。

大谷斎場については、空調や照明設備の改修を実施するなど、施設の環境改善に取り組みます。

金比羅公園については、地域住民の身近なレクリエーションの場として、ナイター照明設備や防球ネット等の整備を行い、機能向上を図ります。

港湾施設については、大規模災害時における緊急物資の輸送や基幹航路の持続性を維持し、経済活動や市民の皆様の安全な暮らしを守るため、本港地区の耐震強化岸壁や保安施設等の整備を行います。また、福浦地区の藻場整備により、豊かな漁場の再生に努めます。

さらに、六連島への渡船乗場においては、本土側の竹崎浮棧橋の老朽化が著しいため、新たな係留施設（浮棧橋）の整備を進めます。

水道事業については、今後も安全な水を安定して供給していくため、「下関市水道事業ビジョン」に基づき、施設の耐震化、及び老朽施設の更新を推進します。また、長府浄水場更新事業については、令和5年度に事前調査や設計、及び周辺影響調査を実施し、令和6年度からの建設工事の着手に向けて事業を推進します。

公共下水道事業については、公共用水域の水質保全及び衛生的で快適な生活環境を創出していくため、「下関市新下水道ビジョン」に基づき、未普及地域の下水道整備を推進します。また、施設の老朽化による事故や機能停止を未然に防止するため、施設の改築及び耐震化を実施するとともに、浸水常襲地域における被害の軽減を図るため、引き続き浸水対策工事を進めます。

第4は、「改革に挑む街」です。

行財政運営において、益々主体的かつ適時適正な対応ができる自立した自治体が求められており、徹底した事務改善や組織のスリム化、スピーディーで機能的な行政DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を図るなど、これまで以上に行財政改革を断行し、高質で市民ニーズに適つ

たサービスの提供に取り組みます。

持続可能な財政基盤の確立については、必要な物価高騰対策等を講じたうえで、「下関市財政健全化プロジェクト（Ⅲ期計画）」に基づき、収納率向上や新たな財源の創出による歳入の増加、施策の合理化などにより、財政の健全性確保に努めます。

特に、歳入の増加として、令和4年度においては、ふるさと納税の寄附額が10億円に迫る勢いで倍増しており、返礼品に関わる事業者のモチベーションも急上昇しています。令和5年度においても、この勢いのまま、さらなる増収を目指し、目標額12億円とし、事業者と一丸となって、全力で取り組みます。

また、行政DXの推進については、「下関市行政DX基本方針」に基づき、既存業務の単なるデジタル化に留まらず、先端ICT技術を積極的に取り入れ、業務プロセスを見直すことで、市民サービスの利便性や事務効率の向上を図り、電子自治体の推進を加速します。

そのため、外部の専門組織から、DX推進に関する専門的知見や高い情報収集力に基づく支援を受けることで、デジタルを活用した業務改革や市民サービスの向上を図るとともに、本市が抱える業務課題に対して、最新のICTソリューションに関する提案や分析を得ることで、効率的かつ最適なICT施策の立案につなげます。

また、市民窓口において、証明等の手数料を対象としたキャッシュレス決済サービスを導入することで、市民の皆様の利便性の向上を図ります。

公共施設マネジメントのさらなる推進については、未利用財産となった建物付き土地の利活用促進を図るため、引き続き民間ネットワークを活用した個別物件の需要調査を実施し、最適な利活用の手法を見出します。

（その他の主要な事業）

「下関市公共施設等総合管理計画」においては、令和5年度から令和10年度までの中期計画期間の方向性を示し、安全・安心な施設を引継ぎ、持続可能なまちづくりを推

進めます。

国民健康保険については、被保険者に対して、携帯電話のSMS（ショートメッセージサービス）を利用した口座振替勧奨、納付催告、健診の受診勧奨等の各種情報の案内を行うことで、収納率の向上、及び医療費の適正化につなげます。

空き家業務において、管理システムを導入し、問い合わせ時の待ち時間削減や、施策立案のためにデータを利活用することで、業務の効率化を図ります。

学校給食については、令和6年4月の稼働を目指し、民設民営方式による新学校給食共同調理場の整備を進めるとともに、残る給食施設についても同様に再編整備を進めるため、必要な調査を行います。

職員同士や他自治体職員とのコミュニケーションが可能なビジネスチャットを活用することで、業務の効率化を図ります。

以上、令和5年度に取り組む主要な施策を説明いたしました。

長引くコロナ禍において、経済活動や日常生活の正常化に向けて、少しずつではありますが、前進が図れたのも、ひとえに、市民の皆様の絆と共助、そして何よりふるさと下関を思う熱意が結束した「市民力」の賜物と感謝申し上げます。

私は、他の誰かのためを思ってがんばる市民の皆様の「お互い様」、「おかげ様」の姿勢を様々な局面で、拝見し、これこそが、わがまち下関の強みであり、誇りであると確信したところでございます。

さて、私にとって、本年は2期目の折り返しの年であり、かつ、勝負の年となる今年の干支は、「癸卯（みずのとう）」でございます。

努力が実を結び、勢いよく成長し、飛躍する年と言われており、これまで着実に育ててきた様々な戦略が、いよいよ、開花し、実り始めるステージの年としては、何か運命的なめぐり合わせを感じております。

先行きの読めない、多様化が加速する社会ではございますが、この飛躍する年を追い風に、市民の皆様が夢を語り、希望を叶えることができる「希

望の街・下関」を実現するためには、躊躇なく果敢に挑む「前進力」が肝要であります。

私は、世の中が目まぐるしく変化する、不確実で激動の時代の潮流を鋭敏に感じ取り、市政の舵取りを担い、雲外蒼天を信じ、市民の皆様と一丸となって、邁進する所存でございます。

最後になりますが、議員各位並びに市民の皆様におかれましては、これら諸施策に対して、より一層のご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます、令和5年度の施政方針といたします。